

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	被災者支援システム保守業務
発 注 課	危機管理局危機管理部危機管理課
選 定 事 業 者	日本アイ・ビー・エム株式会社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本業務は、被災者支援システムに関して、常に良好な稼働状況を維持するとともに、障害発生時における迅速・的確な復旧体制を確保することを目的としている。</p> <p>被災者支援システムは、メーカー独自のパッケージソフトウェアを採用し、構築されていることから、保守業務を行うにあたっては、メーカー固有の専門的な知識に基づき行う必要がある。</p> <p>したがって、被災者支援システムの保守については、パッケージソフトウェアの製造元である日本アイ・ビー・エム㈱でなければ、業務を遂行できないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結するものとする。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）
	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領第91条第1項（ ）（ア～オのいずれかを記入）